

広報

あかいけ

60年

9月

No. 272

発行所 赤池町役場 編集 総務課 文書広報係 ☎ (代表) 28-2004
 印刷所 赤池印刷 毎月 1回発行



市場八支所の花火大会

(として保存してください)

9月は 固定資産税3期分 の納税月です

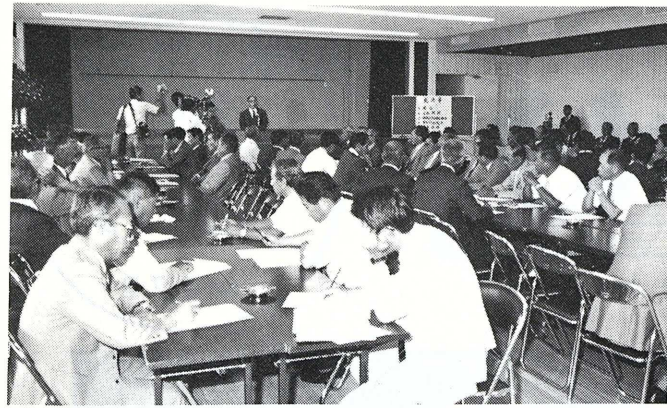
企業誘致で地域浮揚を 田川地区振興促進協議会が発足

田川市部の十市町村が一つになつて企業誘致を中心に田川の浮揚を進めようと、田川地区振興促進協議会(会長 滝井義高田川市長)が発足し、発会式が七月三十一日、田川市の青少年文化ホールで開かれました。

式には、各市町村長や議会、市町村の産業経済の担当者など約百人が出席。滝井市長は、「地方財政は苦しく、石炭関係の時限立法

の期限切れが迫るなど、田川地区は冬の時代。協議会の方でこれを切りぬけ、新しい歴史を切り開く第一歩としたい。」と宣言。大塚副知事や、地域振興整備公団の九州支部長、通産省の産炭地振興課長などの来賓もつきつぎと「会の発展に期待している。」とあいさつしました。

なお、協議会では、地域住民の協力体制づくりとして、地元若者のシンポジウム



「企業誘致を中心に田川地区の浮揚を」と話し合う
振興促進協議会のみなさん——田川青少年文化ホールで

や各界代表による検討会議、講演会の開催、東京、大阪での企業誘致シンポジウムセミナー、田川地区をPRするパンフレット作成、地域産業振興計画書の作成、企業の進出希望調査などの事業計画を予定しています。赤池工場団地も近く、再整備され、整備公団より分譲が行われる予定で、この協議会にも積極的に協力し町の活性化を図ることになります。

またも不審火による火災 いずれも中尾地区で発生

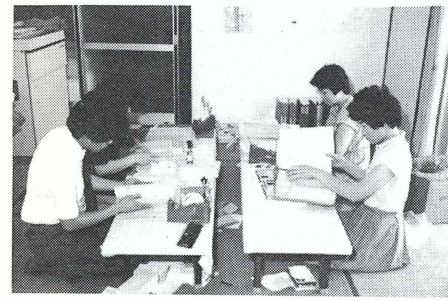


八月十四日、赤池西ヶ丘で不審火による火災が発生。家屋(空屋)とクリーニング店、倉庫を焼いて四十分後に鎮火しました。今年、町内の火災発生件数は、すでに十五件。うち十二件が中尾地区で発生しており、そのほとんどが、原因不明の不審火による火災です。田川地区消防署、同金田分署、赤池町消防団では、広報車やチラシ等で注意を呼びかけていますが空屋からの不審火が多いことから「持ち主は、十分管理してほしい」と訴えています。

人権を守り長期保存に耐えるよう 戸籍簿(除籍および改製原戸籍)を再製

赤池町では、現在、除籍および改製原戸籍の和紙再製業務を行っています。

これは、明治より記載されている戸籍記事の中に身分を差別する用語や出生地、死亡記事欄に人権を犯す記載などがあり、上から消されてはいますが、人権上差別的記載があったことが推定できます。このため文字消去跡をなくし、個人の権利と自由を守るため、また長期の保存に耐えるよう和紙再製原本を作るものです。作業は、マイクロフィルムに撮影され、こんせきをなくし和紙に再製されます。経費も六百万円か



役場で進められている戸籍簿の再製作業

田中先生をしのび踊りの輪 初盆に田川市郡から500人

今年一月三十一日に亡くなった田中六助氏の初盆。盆踊りが八月十四日、午後七時から赤池橋下河川敷駐車場で行われました。



河川敷駐車場で行われた
田中六助氏をしのぶ盆踊り大会

この盆踊り大会は、田中六助田川後援会主催で行われたもので、翠子夫人長男の雄二郎氏をはじめ、田川市郡から約五百人が参加。遺影の前で、五十発の打ち上げ花火と大きな踊りの輪を繰り広げ故人をしのびました。

シートベルトの着用を義務づけ —道路交通法の一部が改正され—

道路交通法の一部が改正され、主なもの九月一日以降、段階的に施行されます。

今回の改正は、ここ数年増え始めた死亡事故を減少させることも「車社会」の新しい秩序づくりを目指すものです。主な改正点は次のとおりです。

シートベルトの着用が義務付けられました

9月1日施行
すべての道路で、ドライバーはシートベルトの着用が義務付けられました。また、ドライバーは、助手席にすわる人にもシートベルトを着用させてからでないと、車を運転してはいけません。同時に、ドライバーは、後部座

席にすわる人に対してもシートベルトを着用させるよう努めなければなりません。

(違反した場合の措置)

高速道路 ドライバー本人が着用していない場合に行政処分、点数一点。

一般道路 今回の法改正の趣旨がドライバーに徹底し、シートベルト着用意識が向上した段階で、

行政処分点数を付することを検討することとなっています。

(特例)

次に挙げるような人は、着用義務を免除されます。
▽乗り降りのひんばんな郵便集配車などのドライバー
▽妊娠や負傷している人など、療養上または健康の保持上シートベルトをすることが適当でないドライバー

▽体が非常に大きい、あるいは小さいので適切にシートベルトを装着できないドライバー
▽バックの運転をするときのドライバー

▽その他、バレードなど複数の警察用車両で護衛等されている車のドライバーや公職選挙法上の選挙用自動車のドライバー(候補者や運動員に限る)などです。

なお、助手席同乗者についてもほぼドライバーの場合に準じて免除が認められます。

空ぶかしの行為が禁止されます

9月1日施行
ドライバーやライダーは、正当な理由がなく、著しく人に迷惑になる騒音を生じさせる方法で急発進、急加速、空ぶかしをしてはな

らないことになりました。

(違反した場合の措置)

行政処分点数一点。
初心者ライダーの二人乗り禁止

9月1日施行

自動二輪車の免許を取って一年未満の初心者ライダーは、二人乗りをしてはいけないことになりました。

昭和五十八年中の二人乗り運転中の死亡事故をみると、約七割が免許取得一年未満の初心者ライダーで占められています。

(違反した場合の措置)

行政処分点数一点。反則金四千元。罰則三万円以下の罰金。

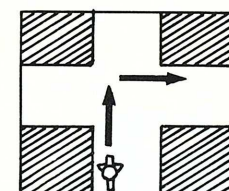
(自動車)ミニバイクの右折方法が変わります

昭和61年1月1日施行

次に挙げる道路では、図のように曲がらなければなりません。

①標識で右折方法が指定されている交差点
②片側三車線以上ある道路で信号機のある交差点(標識等で除外される場合もある)

つまり、まず左端を走り交差点の端を直進し、そこで車体の向きを変え、進む方向の信号に従って直進することになります。



す。

(違反した場合の措置)

行政処分点数一点、反則金二千元。罰則一万円以下の罰金または科料。

初心者ドライバーのための講習

昭和61年1月1日施行
免許取得後一年以内に行政処分点数の合計が四点か五点になったドライバーは、公安委員会が行う「初心運転者講習」を受けなければならなりません。

初心者のドライバーは交通社会に慣れないので、違反をしたり、事故を起こす率が高くなります。そこで、免許停止になる前にもう一度安全に関する講習を受けてもらうというものです。

ヘルメット着用がミニバイクのライダーにも義務付け

昭和61年7月5日施行
ミニバイクを運転する人は必ずヘルメットをかぶらなければなりません。

施行は来年の七月五日からですが、施行前でもヘルメットをかぶる身の安全をはかりましょう。

(違反した場合の措置)

行政処分点数一点。

池永町長も常にシートベルトを着用しています

